



リフォームに関するトラブルにご注意ください！

「修理代金が保険でまかなえると説明をされた。」「無料で屋根を診断してもらったら、その直後から雨漏りがするようになり、余計な工事が必要になってしまった。」など、飛び込み営業によるリフォームトラブルの相談が増えています！！

- ① 契約を急がせる業者はご注意ください。突然の訪問等による勧誘を受けてもその場で契約せず、家族などに相談しましょう。
- ② 複数の業者から見積もりを取り寄せ、金額や工事内容を十分納得した上で契約しましょう。
- ③ 業者の説明をうのみにせず、必要のない場合は、キッパリ断りましょう。
- ④ 火災保険を使ってリフォームをする場合は、契約前に保険会社や代理店に確認しましょう。
- ⑤ 訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフできる場合があります。

ワンポイントアドバイス！



困った時はすぐに消費生活相談窓口へ、ご相談ください。

塩竈市消費生活相談窓口

022-355-6918

塩竈市旭町1-1 北分庁舎1F